事 業 区 分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託 先 及 び 委託 内 容	全部委託・一部委託・委託なし
	委託先名: 委託内容:
事 業 内 容	(研修の名称) 「市民後見人養成講座」 (研修対象者) ・市内在住で、研修終了後市民後見人(親族も可)として活動する者・補助、保佐を受けたい方(訪問にて対応) (研修カリキュラム等) ・基礎講座受講および実際に後見(保佐、補助)申し立てを行う (講師) ・東京大学市民後見プロジェクト、民事法務協会 (スタッフ) ・釧路市福祉部職員、釧路市社会福祉協議会職員、北海道社会福祉協議会釧路地区事務所職員他 23年9月 研修カリキュラムを策定研修受講者募集 23年10月~3月 市民後見人養成講座(毎月1回、計7回開催) 講座の中で、実際に後見申し立てを行う。
事業スケジュール (予定を含む)	
備考	「市民後見人養成講座」修了予定者 44 名

事 業 区 分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
委託 先 及 び 委託内容	全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし 委託先名: 委託内容:
事 業 内 容	<市民後見人のニーズ等に関する実態把握> ・東京大学のニーズ調査に共催し実施。 ・釧路市福祉部プロジェクトで関係者に依頼し実施。 (地域福祉課、障がい福祉課、介護保険課、生活福祉事務所) <7月~9月のニーズ調査の結果> 25名の個別調査を行い、最終的に6名の後見等申し立てについて「市民後見人養成講座」のなかで、実践学習中。
事業スケジュール (予定を含む)	7月~9月 二一ズ調査の実施。
備考	

事 業 区 分	(3) 市民後見人の適正な活動のための支援
委託 先及び 委託内容	全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし 委託先名: 委託内容:
事業内容	〈市民後見推進のため検討会を開催 ⇒市後見人養成講座にて平成 24 年度の方向性について意見交換〉 (専門職メンバー) 弁護士、司法書士、社会福祉士、税理士、行政書士、公証人、 釧路市社会福祉協議会、北海道社会福祉協議会釧路地区事務所 家庭裁判所書記官 (検討内容) 市民後見人養成講座支援体制づくりに向けた取り組み〉 ・ 7月 弁護士との交流 ・ 9月 家庭裁判所における「成年後見関係事件協議会」に福祉部プロジェクトで参加 ・10月 市民後見人養成講座開催にあたり、関係機関に協力依頼 関係機関による「市民後見人養成講座」への参加やその他の協力について ・ 2月 「市民後見人養成講座」にて、市民後見人の支援体制について意見交換
事業スケジュール (予定を含む)	・3月 今後の方向性について検討
備考	

事 業 区 分	(4) その他、市民後見人の活動の推進に関する事業
委託 先及び 委託内容	全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし 委託先名: 委託内容:
事業内容	<福祉部プロジェクトで事業を推進> ・福祉部プロジェクトで連携することにより、広範囲に後見(保佐・補助)の必要な市民を把握し、市民後見人と結びつける。 ・市民後見を推進するに当たり、福祉部4課の職務範囲を生かした支援ができる。 <福祉部プロジェクトメンバー> ・福祉部4課から、各課2~4名参加。 プロジェクトメンバーで、市民後見人養成講座を実施。 ・地域福祉課 ・障がい福祉課 ・介護保険課 ・生活福祉事務所
事業スケジュール (予定を含む)	
備考	